

## 事業概略書

事業名	補装具費支給制度における姿勢保持に関連する補装具の機能に関する調査研究
事業目的	<p>補装具費支給制度の種目分類において、移動を目的とした車椅子や電動車椅子、姿勢保持を目的とした座位保持装置、座位保持椅子、起立保持具、頭部保持具には、重複した機能を持つ製品が多く存在している。その結果、補装具利用者に加え、製作事業者や市町村、更生相談所等、補装具の製作・判定・支給に関わる者の混乱を招いている。</p> <p>本事業では、補装具の種目分類の見直しや今後の支給のあり方を検討することを目的として、既存の分類における課題や困り事等に関する実態調査を行った。併せて、車椅子、電動車椅子に用いる付属品等についても調査を行った。</p>
事業概要	<p>本事業では、アンケート調査およびヒアリング調査を実施した。</p> <p>(1) アンケート調査 全国の製作事業者 120 組織(抽出)、更生相談所 77 組織(悉皆)、市区町村 1,916 組織(悉皆) に対する郵送調査にて行なった。</p> <p>(2) ヒアリング調査 製作事業者、更生相談所、市区町村から各 2 組織、合計 6 組織に対する半構造化インタビューにて行なった。</p> <p>また、補装具の製作・判定・支給に係る有識者および実務者等から構成する調査検討会を設置し、事業期間中に 3 回開催した。</p>
事業実施結果及び効果	<p>製作事業者、更生相談所、市区町村の中では、製作事業者が最も迷い困っていること、三者は共通して「複数台支給が許容されるのか」「座位保持装置の完成用部品が妥当か」といった点に迷うこと等が明らかとなった。</p> <p>これらの困り事を解決するために、次の 7 つの提言をしている。(1) 全国統一の支給基準の設定、(2) 座位保持装置と車椅子／電動車椅子の切り分け方の整理、(3) 完成用部品の判定・支給判断の効率化のための情報整理、(4) 地域のニーズを製作事業者・更生相談所・市区町村で共有する取組の推進、(5) 補装具支給後のフォローアップの仕組みの確立、(6) 座位保持椅子と起立保持具の仕様・定義、標準価格の適正化、(7) その他の検討(立位保持装置や臥位保持装置等の整理、製作事業者への支援)である。特に(1)(2)(3)(4)は、重複した機能を持つ姿勢保持に関する補装具をどのように利用者に届けるのかを整理する上で大変重要と考えられる。</p>
事業主体	<p>郵便番号：102-0093</p> <p>所在地：東京都千代田区平河町 2-7-9 JA 共済ビル 10 階</p> <p>法人名：株式会社エヌ・ティ・ティ・データ経営研究所</p> <p>電話番号/E-MAIL：03-5213-4171 / hc-implement@nttdata-strategy.com</p>

(注)

- 1 本様式の作成にあたっては、厚生労働省ホームページに掲載するため、一般に公開することを想定し、分かりやすい表現に努めること。
- 2 本様式は、事業の概略をまとめるために作成するものであり、別途実施した事業についての成果物を必ず提出すること。
- 3 「事業目的」、「事業概要」、「事業実施結果及び効果」について、それぞれ 250 字程度で簡潔に記入すること。